上田市教育支援プラン

上　　田　　市

上田市教育委員会

はじめに

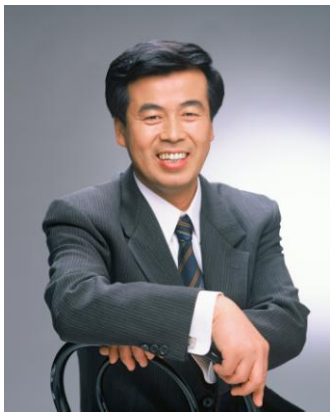

次世代を担う子どもたちは私たちの宝であり、その健全育成は市民全体の願いでもあります。こうした認識のもとに、子育て支援の充実、医療体制の整備などとともに、教育を基本とする人づくりに取り組んでまいりました。

教育現場においては、児童・生徒の成長、学力向上のために大変な尽力をいただいておりますが、子どものいじめの被害や不登校の実態、教育に対する各種の要望などが、直接市長である私のもとに寄せられる状況もありました。

従来から教育に関わる課題につきましては、専権事項として教育委員会の所管とされてきたところですが、上田市における「生活者起点（子ども・保護者の目線で教育を考える）」と「地域経営（上田市の特性に即した教育行政の確立）」の理念に基づき、人づくりの課題である教育のあり方や子どもたちの健全な育成に向けては、行政、学校、地域、家庭がそれぞれの役割を果たしながら、一体となって取り組んでいく必要があると考えております。そのためには、市民の皆様の御理解と御協力が不可欠であると認識しております。

昨年提言をいただいた「上田市の教育行政のあり方を考える有識者会議」の取組も、多分野、多方面の方々から意見を聞き、広く市民議論が展開され、その結果今まで学校現場のみの問題として捉えられていたいくつかの課題に対して、市民の意識の喚起が図られたことは大きな成果でありました。一方、日ごろの教育現場や教育委員会の取組も、まだまだ保護者や地域の皆様に見えにくい状況ではないかと感じております。

このたび市全体で更によりよい教育を考えていくため、教育有識者会議の議論の中から、早期に反映できる項目を採り入れながら、「上田市教育支援プラン」を市長部局と教育委員会が一緒になって策定いたしました。本教育支援プランでは、4つの重点目標を設定しておりますが、それぞれ市長部局からの視点も含めた個別の支援プランを定め、子どもの学びや生活の支援、教員や学校の教育活動の支援、家庭、地域、社会の教育力の充実に向けた支援を進めてまいります。

開かれた教育行政のためには、様々な情報を市民の皆様と共有していくことが重要ですが、定期的に開催する市長と教育委員との懇談・意見交換を公開しながら、本教育支援プランの進捗状況の把握や公表を行うなどとともに、教育目標や学校評価などの教育情報も市民の皆様に より見える形で発信・共有できる取組を目指してまいります。

教育の充実は将来を見据え腰を据えて取り組まなければなりません。今後も、「子育てするならこのまちで」といえる環境を作ってまいりたいと考えておりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成 21 年 12 月 25 日

上田市長　　母　袋　創　一

目　　次

Ⅰ　上田市教育支援プランの策定のねらい・・・1

Ⅱ「上田市総合計画」と「上田市教育支援プラン」の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ　基本目標・・・4

Ⅳ　4つの重点目標・・・5

Ⅴ　支援プラン

重点目標①　学ぶ意欲を育む授業・・6

重点目標②　きめ細やかな個に応じた指導・・9

重点目標③　安全・安心な学校づくり・・13

重点目標④　地域に信頼され、地域に開かれた学校づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

Ⅰ　上田市教育支援プランの策定のねらい

戦後の学制改革は、国民の教育水準を向上させ、飛躍的な経済の発展の原動力となりました。しかし、この間、物質的な価値を優先する風潮が高まり、子どもたちの育成にとって大切な正義感や倫理観、思いやりの心など、精神的な価値を十分に伝えられず、自由や権利を主張する一方で、ややもすると責任や義務を果たすことを軽視してきたように思われます。

「学力の低下」、「いじめや不登校問題」、「学級崩壊や問題行動」、「子どもたちの生活習慣の乱れ」、「教職員の資質の低下」、「地域や家庭の教育力の低下」などが声高に唱えられています。改めて、今日の子どもたちを取り巻くさまざまな問題を解決していくためには、学校教育だけではなく、社会のあり方を見つめ直していく中で、家庭と学校、地域とが連携を図りながら子どもたちを支えていくことが必要であり、教育の充実は、我が国や地域の将来を考える上で、社会全体が総力を挙げて取り組まなければならないと考えます。

平成 18 年に改正された教育基本法において、義務教育の目的は、「個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うこと」であるとされました。新学習指導要領において、変化の激しい社会において自立して生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能とともに、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた確かな学力を育み、併せて他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を育成することが大切であると提言されています。これは、まさに長野県教育の伝統である「知・徳・体」のバランスのとれた人間の育成を目指すことと方向は同じであり、上田市の子どもたちの「社会において自立的に生きる力」を育てるという願いと合致しています。

教育の充実を図るためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を十分に果たし、連携・協力し合うことが大切です。そのためには、従来からのＰＴＡ制度に加え、学校評議員制度や学校評価システムなどを活用し、保護者や地域の方々の意見・要望を学校運営に反映していきます。学校は、学校目標が学校評価や教員評価を生かしたものになっているか、子どもたちの具体的な取組の姿が保護者や地域の方々に伝えられているかといったことを常に意識する必要があります。

このことは教育行政においても同様であり、この上田市教育支援プランは、市民の皆様に対する約束なのです。上田市及び上田市教育委員会は、さまざまな課題解決を学校現場だけの問題とせず市長部局、教育委員会部局、地域、保護者が一体となって取り組むことを念頭に、関係者・関係機関との連携協力のもと、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、将来の上田市を支え、さらには世界に羽ばたいていく人材を育成する教育の推進に向け、このプランの実行に努力してまいります。

Ⅱ　「上田市総合計画」と「上田市教育支援プラン」の位置づけ

平成18年3月、上田市、丸子町、真田町、武石村の1市2町1村の合併により、新生上田市は誕生しました。新市の将来ビジョンを描き、その実現に向けてまちづくりの方向性などを総合的に示すものとして、「第一次上田市総合計画」が平成19年 10 月に策定されました。

この第一次上田市総合計画では、第6編において、「～学び　育ち　人かがやく～」をスローガンとして、教育分野の重点的な取組をまとめています。

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層により構成されており、「基本構想」の計画期間は、平成20年度を初年度として平成27年度を目標年度としています。また、具体的計画となる「前期基本計画」については平成23年度まで、「後期基本計画」については、平成27年度までを目標年度としています。

「上田市教育支援プラン」は、将来を託す子どもたちの健全な育成を最重要課題として位置づけ、市長部局と教育委員会部局とが連携して、「学校教育」のステージで取り組むべき重点施策を掲げ、教育の充実を図るための具体的な支援策をまとめたもので、毎年度見直しを行います。

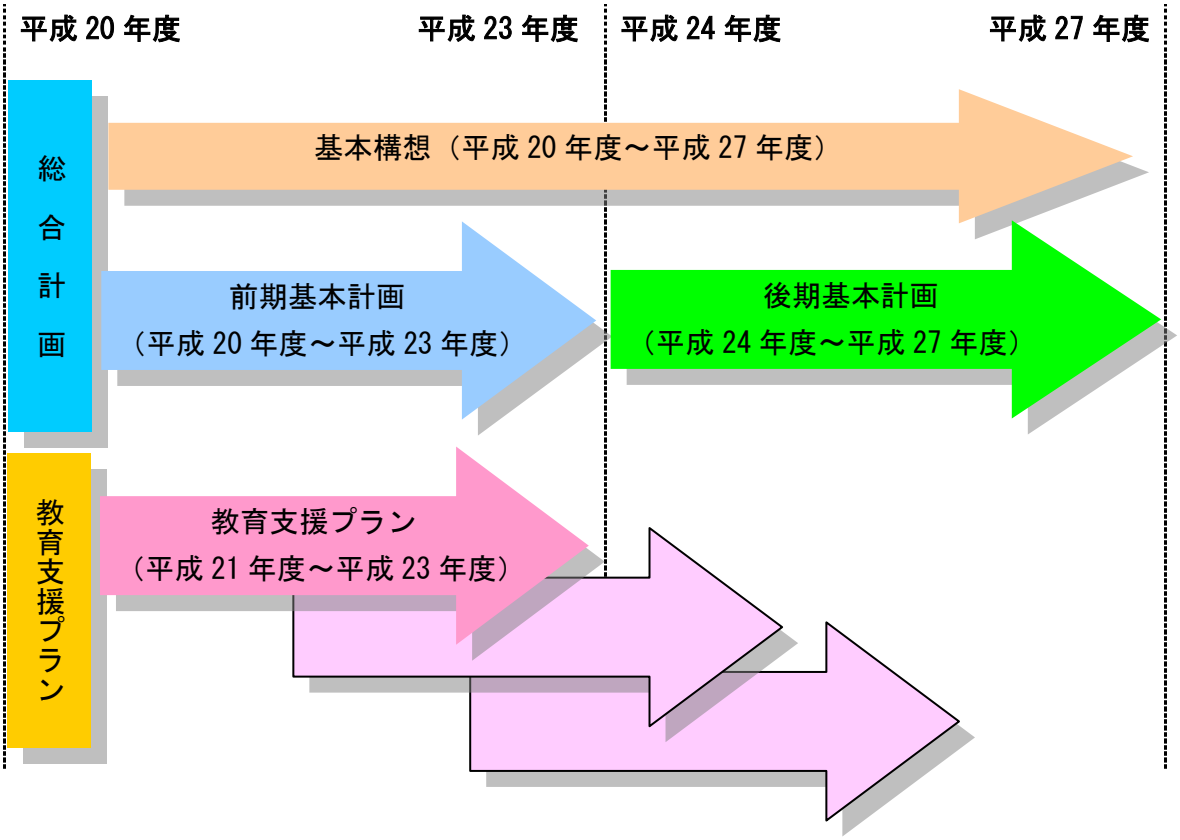

第一次上田市総合計画の「第6編　教育」の分野を踏まえた分野別計画・個別プランのうち、学校教育に係るプランが、この「教育支援プラン」です。

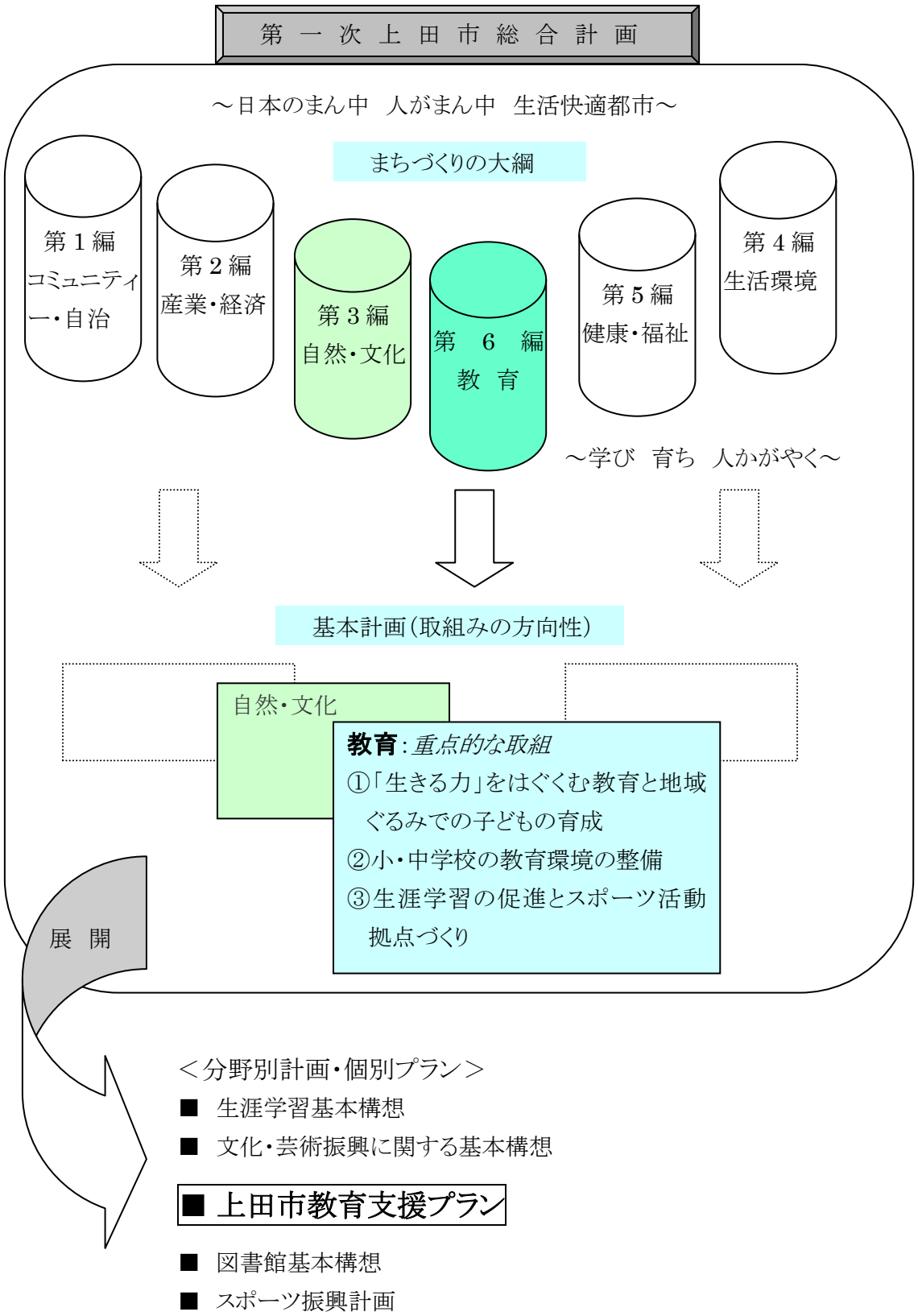

＜分野別計画・個別プラン＞

- ■　生涯学習基本構想
- ■　文化・芸術振興に関する基本構想

■ 上田市教育支援プラン

- ■　図書館基本構想
- ■　スポーツ振興計画

Ⅲ　基本目標

「上田市教育支援プラン」は、生きる力を育み、将来の上田市を支えていく、心豊かな人材を育成することを基本目標とします。

この目標に基づき、家庭、地域、学校が一体となり、子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな教育を推進できるよう支援してまいります。

上田市教育支援プラン　基本目標

次代を担う人づくり（教育環境の整備と地域ぐるみの教育）

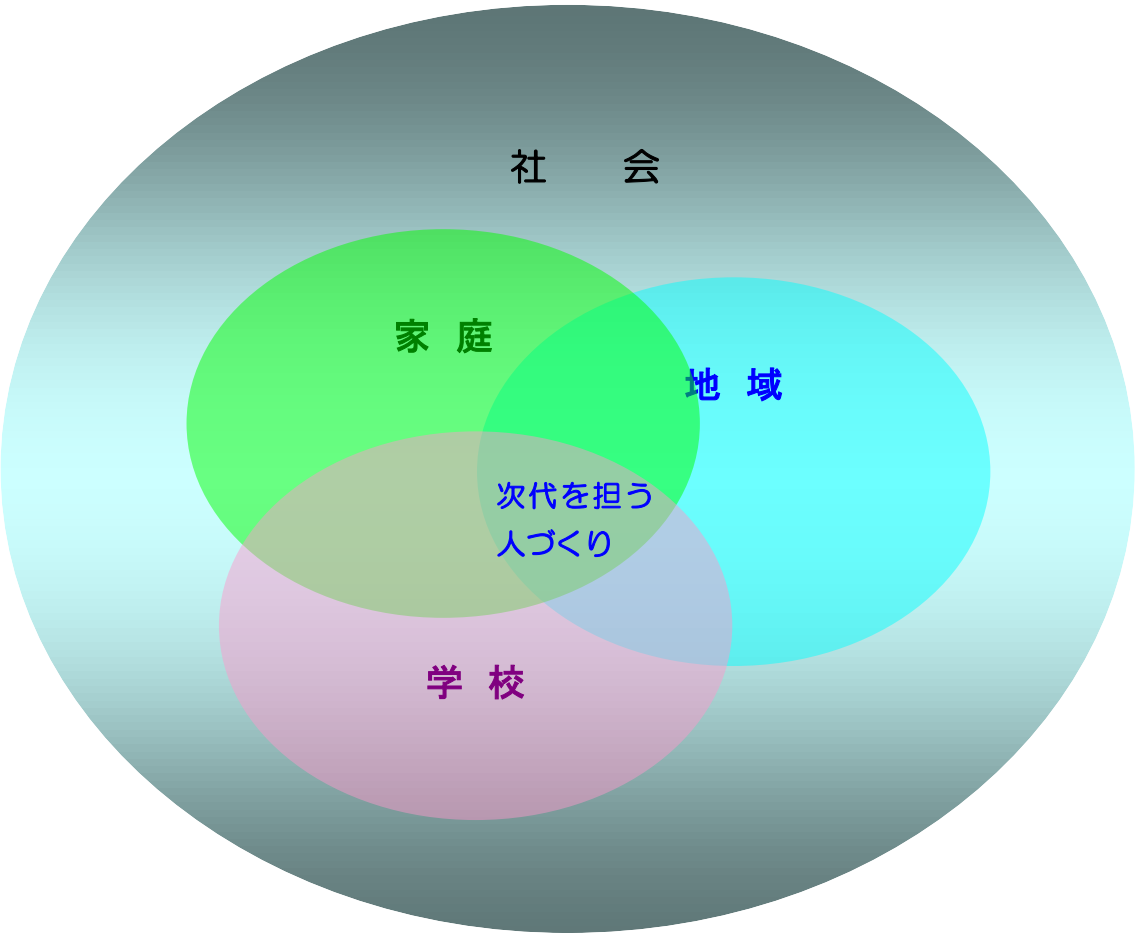

Ⅳ　４つの重点目標

「次代を担う人づくり（教育環境の整備と地域ぐるみの教育）」を基本目標とし、その実現に向けて、次の4つの重点目標を設定し、子どもの学びや生活の支援、教員や学校の教育活動の支援、家庭、地域、社会の教育力の充実に向けた支援を進めていきます。

この4つの重点目標の具体化が次ページ以降の28にわたるプランです。

①学ぶ意欲を育む授業

②きめ細やかな個に応じた指導

③安全・安心な学校づくり

④地域に信頼され、地域に開かれた学校づくり

Ⅴ　支援プラン

重点目標①　学ぶ意欲を育む授業

１　現状と課題

児童・生徒の学習意欲の低下が指摘されていますが、本来子どもたちは健全な好奇心を持ち、成長したいとの願いを持っています。そのためには、「わかる授業、楽しい授業の推進」、「児童・生徒の実態を把握した上での授業改善」、「情報機器を活用した効果的な授業の推進」 などに取り組むことを通して、児童・生徒の学習意欲に働きかける、魅力ある授業づくりが大切です。また、子どもたちや保護者と話し合い、家庭学習や読書、お手伝いの意義を伝え、基本的な生活習慣を整えることも必要です。そんな中から児童・生徒は自ら課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に判断し、行動することができるようになると考えます。

全ての子どもたちが、学習の中で疑問を持ち、考え、課題解決に取り組み、「分かった」・「できた」・「使えた」という喜びや楽しさ、達成感を感じ、もっと知りたいという意欲を持つことができるような、授業づくりのための支援を進めます。

また、個に応じた教育等の充実のために、少人数指導や習熟度別指導など、指導方法の改善を進め、さらには、国際化社会に対応できうる英語等を使ったコミュニケーション能力の育成を図ります。

２　支援策

プラン No. １　わかる授業、楽しい授業の推進

児童・生徒の実態を把握した上で、わかる授業、楽しい授業をつくるための具体的な取組を明示して授業評価を行い、子どもたちや保護者の意見や要望を授業に生かします。 また、教員の授業力を高めるため、教員相互により授業研究を行ったり、県外視察を行うなど研修機会の充実を図り、教員の意識を高めていきます。そのために各学校が取り組む事業に対して、「学校提案型特色ある学校づくり交付金」により支援を行います。 わかる授業、楽しい授業にするためには、家庭学習も大切であり、できるだけ授業と関連付けた宿題を出すよう務めます。また、家庭学習の手引きにより学習の習慣化を図り、自分で課題を見つけ、計画を立てて学ぶ力を育てます。

プラン No. ２　学力検査・調査を活用した実態把握と授業改善

教職員の指導力の向上を図るとともに、子どもたちの基礎学力をつけ、学ぶ意欲を育み自ら考える子どもを育成するために、市で標準学力検査を実施するとともに、国の「全国学力・学習状況調査」や県の「学力向上のための PDCA サイクルづくり支援事業[1]」などに参加して、児童・生徒の学力の実態を把握します。検査・調査の結果は、教育委員会とそれぞれの学校で分析し、学力向上委員会などで情報を共有するとともに、各校が自校の課題や取り組みの成果をもとに、どのような授業改善を行うかを明らかにします。そして、学校だより等を通じて授業改善の内容を子どもたちや保護者に伝えます。

プラン No. ３　情報機器を活用した効果的な授業の推進

「学校教育の情報化に関する基本方針」及び「基本計画」に基づき、教員が情報機器を授業で効果的に活用できるようにするために、情報教育担当指導主事を中心に教職員に対しての研修や授業改善のサポートを行います。

電子黒板[2]などの新しい情報機器を効果的に活用し、授業の一部を視覚的に展開することにより、魅力ある「わかる授業・楽しい授業」を実現し、児童・生徒の学ぶ意欲を高め、学力の向上を目指します。また、マルチメディア情報センターと連携し、全ての学校へ教材の配信を行うことで情報の共有化を図ります。

プラン No. ４　少人数学級、習熟度別授業、小中の連携の推進

小学校の１・２年生では「学習習慣形成支援制度[3]」を、３年生以上では「３０人規模学級（３５人）編制」など、県の選択型こまやか教育プラン[4]を有効活用します。

また、中学校の全学年における「30人規模学級（35人）編制」と少人数学習集団編成との選択制を有効に活用します。

小学校では、一斉授業による理解度や習熟度のばらつきの多い算数において、実態に応じて担任のほかに補助教員を付けたり、習熟度別授業を実施するなど、少人数指導を更に推進します。

中学校に指定校を設けて市費による教員を配置することにより、小中連携を行いやすい環境にし、実践研究を進める中で、その成果を市内の他の小中学校にも積極的に発信して、小中連携を広める中で学力向上を目指します。

---

[1] **学力向上のための PDCA サイクルづくり支援事業**　児童・生徒の学力向上を目指して、各校が指導改善に取り組む上で参考となる情報を提供することを通して、学力向上のために PDCA サイクルの確立を支援する事業

[2] **電子黒板**　大画面ディスプレイを使用し、パソコンや DVD などの映像を表示するだけでなく,タッチパネルとして子どもたちが画面上に書き込みを行ったり、既存の画像と書き込みを同時に映し出すこともでき,従来の黒板とパソコン,映像機器などが一体化したもの

[3] **学習習慣形成支援制度**　小学校に非常勤の補助教員を配置し、状況に応じて複数の教員により個に応じたきめ細かな指導を行い、学習習慣・生活習慣の定着を図るもの

[4] **選択型こまやか教育プラン**　「活用方法選択型教員配置事業」といい、長野県教育委員会が行っている教員配置事業。学校ごとの様々な教育課題に柔軟に対応できるよう、市町村教育委員会や学校現場の判断で活用方法を選択できる教員配置を行うことにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行い、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。

プラン No. 5　思考力、判断力、表現力等の育成

授業において、分かったことや感じたり考えたりしたことを文章にまとめ、発表し合う場面を設けることにより、言語活動[5]の充実を図り、児童・生徒の論理的思考力、判断力、表現力を伸ばします。また、あらゆる機会を通じ、集団の中で、相手の意見を尊重しながら、自分の意見を言える子どもを育てる取組を行うなど、コミュニケーション能力の育成を重視した授業を行うため、校内研究授業等により研修を深めます。

また、交流文化芸術センター・市立美術館を有効に活用し鑑賞力、表現力、創造力の育成を図ります。

プラン No. 6　社会の変化に対応した幅広い教育を推進

学習指導要領の改訂により、小学校高学年に外国語活動が導入され、中学校においても外国語(英語)によるコミュニケーション能力を育成する学習内容が充実されました。

改訂の趣旨に沿った学習が適切に実施できるよう、教職員研修会への積極的な参加を呼びかけるとともに、ALT[6]による指導の充実や、中学校区ごとに小学校へALTを派遣する取組を行います。

国際的視野に立った異文化理解を深めるために、中学生の海外交流事業[7]を実施します。

また、地域の協力を得て、土曜日等を活用したスポーツ、自然観察、奉仕活動など様々な体験活動の機会を設け、子どもたちの学習意欲を高めるような豊かな学びの場を提供します。

---

[5] **言語活動**　「話す」「聞く」「書く」「読む」の4つの活動を指す。この言語活動を効果的に取り入れることにより国語の力を伸ばすことができるとされている。

[6] **ALT**　外国語指導助手のことで、日本人の教師とチームで授業を行う外国人教師を指す。

[7] **海外交流事業**　上田市の友好都市である寧波市（中国）とブルームフィールド市郡（米国）へ中学生を派遣する等の事業を行っている。

重点目標②　きめ細やかな個に応じた指導

１　現状と課題

いじめや不登校は、どの子にも起こりうることです。保護者や地域の方々と連携、協力し、その未然防止や早期発見に努めます。そして、起きてしまったときには、迅速に適切な対応を行います。

また、障がいや発達の遅れなどにより特別な支援が必要な児童・生徒や外国籍児童・生徒の自立や社会参加に向け、インクルーシブ教育[8]やキャリア教育[9]に対する教職員の共通の理解の下に、学校全体が子どもたちの課題に目を向け、一人ひとりのニーズに応えられるよう、個に応じたきめ細やかな支援体制を構築し、外部専門機関等との連携に努めます。

小・中学校に入学する移行期は、新たな環境に適応するための重要な時期です。大きな環境の変化が原因で心が不安定となる児童・生徒が出てきます。「小1プロブレム[10]」や「中1ギャップ[11]」といわれる問題に対しては、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校との相互の連絡・連携をさらに深めていきます。

支援を必要としている子どもたちのニーズに応えるために、校内の相談・支援体制を充実し、外部専門機関等との連携を図ります。

また、人権を尊重し、社会のルールを守り、自分を大切にし、他者を認め、誰もが分け隔てなく、全ての児童・生徒が学校や地域でいきいきと生活し、成長できるよう、学校とともに児童・生徒、保護者に対して積極的に支援をします。

２　支援策

プラン No. ７　幼保小中の連携によるスムーズな接続

「小１プロブレム」「中１ギャップ」の解決に向けて、連続した子どもの発達を円滑に支えていくために、「幼保・小」の連携及び「小・中」の連携を進めます。

「幼保・小」の連携としては、教員による相互の参観や保育体験に加えて、幼保の子どもの小学校体験入学、小学生の総合的な学習あるいは生活科等の学習の中で幼稚園・保育園に出向いて、子ども同士の交流を実現していきます。また、保育士を定期的に小学校に派遣し、職員間の交流を行う中で、幼児教育では小学校につながる教育を、小学校では幼児教育で育んだ力をつないでいきます。さらに小学校入学前後の数ヶ月はスムーズな移行のために大事な時期であることから、幼稚園・保育園では「アプローチカリキュラム[12]」を、

8　**インクルーシブ教育**　障害の有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育のこと。

9　**キャリア教育**　勤労観および職業観を育てる教育のこと。主体的に進路を選択する能力・態度を育て、職業生活との円滑な接続を図るもの。

10　**小1プロブレム**　小学校に入学したばかりの１年生の学級において「集団行動がとれない」「授業中に座っていられない」「教師の話を聞かない」などの常態が継続し、学級が機能しなくなる状態

11　**中1ギャップ**　小学生から中学１年生になったとたん、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増するという現象

12　**アプローチカリキュラム**　小学校の生活や学習に滑らかに接続できるように、年長児後半において協同的な学びやかかわり合い、助け合い、伝え合いなどの活動を充実させたり、昼寝を中止するなどの環境を工夫したカリキュラム

小学校では「スタートカリキュラム[13]」の導入を進めます。

「小・中」の連携においては、市費による教員を中学校に配置し、連携を行いやすい環境を整備するとともに、中学校の先生が小学校へ教えに行くことなどによって、指導方法を研修し合います。さらに、小学校6年生の中学校での体験学習を進めます。

小学校の5、6学年においては、可能な限り教科担任制を導入し、中学校の生活・学習リズムにつながるように務めます。また、子どもたちを学級担任一人だけではない複数の目を通して見ることによって、より多くの良さを見出し、幅広い成長につなげていきます。

プラン No. 8　いじめ・不登校などの問題に悩む児童・生徒への支援

いじめ問題対策連絡協議会[14]を定期的に開催し、いじめの防止等のために関係機関・団体等の連携を図ります。

各校では、の学校いじめ防止基本方針[15]に基づき、相談体制の充実や各種アンケート等を実施し、いじめや不登校で悩んでいる児童・生徒の早期発見・早期対応に努めます。そして、児童・生徒や保護者等が抱えるさまざまな悩みを解消するため、教育相談所を中心に、家庭（保護者）、学校（教職員・心の教室相談員[16]）、ふれあい教室[17]（中間教室）等との連携を密接にとりながら、相談活動や学校訪問、家庭訪問を積極的に行います。その中で、個々のケースに応じたきめ細やかな対応を心がけます。また、教育相談所やふれあい教室など、相談窓口[18]について保護者に対し周知していきます。

各学校へ心の教室相談員を配置し、実態に応じた適切な活動内容や時間を確保します。また、各学校における不登校対策指導委員会やいじめ等対策支援チームを中心とした支援体制を充実します。

上田市・東御市・青木村・長和町と共同して行う「上田市定住自立圏共生ビジョン」の取組では、悩みや不安を抱える児童生徒や保護者の相談等にきめ細かく対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを圏域の小中学校に派遣し、相談支援体制の充実を図ります。

さまざまな課題のある子どもたちへの対応が適切になされるよう、カウンセリングマインドの研修など、全ての教職員や保護者が学ぶ機会を充実させます。

13　**スタートカリキュラム**　幼児期からのスムーズな移行のために、小学校入学後の一定期間、朝のスタートを幼児期の生活に合わせた身体表現やリズム遊び等を取り入れ、授業も生活科中心にするなどしたカリキュラム

14　**いじめ問題対策連絡協議会**　いじめに関係する警察や児童相談所等の行政機関や各種団体との連携を強化し、日頃からいじめの防止、早期発見・早期対応のために情報交換や協力をしていくことを目的として設置した協議会。

15　**学校いじめ防止基本方針**　「いじめ防止対策基本法」の成立に伴い平成 25 年度に全校で策定されている。単に方針だけではなく、実効性を持つよう、具体的な実施計画や実施体制についてもまとめられている。

16　**心の教室相談員**　県で配置している「心の相談員」が配置されていない学校を対象に、上田市単独で心の教室相談員を配置している。

17　**ふれあい教室**　小・中学校の不登校の児童生徒を対象に、学校復帰に向けて集団適応指導、学習指導、教育相談等を行うことを目的として設置した中間教室

18　**相談窓口**　学校、教育相談所（☎27－0241）、教育委員会学校教育課（☎23－5101）、子育て・子育ち支援課（☎23－5106）、発達相談センター（☎24－7801）　などがある。

プランNo.９　特別な支援が必要な児童・生徒への支援

特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、適切な就学を支援します。また、特別支援教育[19]では、障がいある児童・生徒の自立や社会参加を図るため、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、その持てる力を高め、障がいによる生活上、学習上の困難が克服できるよう、きめ細やかに支援します。その方法の一つとして、ソーシャルスキルトレーニング[20]の研究を進めます。また、ぷれジョブ[21]活動に対する支援を行います。

各校に特別支援教育コーディネーター[22]を置き、個に応じた支援を推進するほか、学習や日常生活上の安全確保などを支援するために、それぞれの学校の状況に応じて特別支援教育支援員を配置します。また、特別支援教育支援員の資質の向上を図るため、具体的支援を学ぶ研修会等を行います。さらに、上小地域の幼保小中高による特別支援教育コーディネーター連絡会で子どもたちの状況や支援方法等について情報交換や研究を進めます。

健康こども未来部の発達相談センターや教育相談所を核にして関係各課で連携を図り、乳幼児から学童、青年期まで早期発見・早期対応に重点を置きながら成長段階に応じた切れ目のない支援を行います。

プランNo.１０　外国籍児童・生徒への適応支援

日本語や日本の生活習慣についての理解が不十分な小・中学校の児童・生徒に対し、基礎的な日本語の指導等を集中的に行います。そして、学校への早期適応を支援するため、東小学校内と南小学校内に集中日本語教室「虹のかけはし[23]」を県と協働で開設し、バイリンガルの指導員によるきめ細やかな指導に努めています。

外国籍の児童・生徒は、年齢層も幅広く、日本語レベルや生活習慣もさまざまなため、在籍児童数に応じ必要な日本語教育指導員の派遣を行います。また、学校教育課の外国籍児童生徒支援員が学校訪問を行い、子どもたちの学習支援や家庭へ配付する文書の翻訳、保護者の相談などの支援を充実します。

---

19 **特別支援教育**　障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの

20 **ソーシャルスキルトレーニング**　発達障害などによって人と上手く関わるのが苦手な人に、相手に不快感なく受け入れてもらうための技術を身につけてもらうためのトレーニング

21 **ぷれジョブ**　障がいのある子供が、ジョブサポーターとともに、地域で就業体験をする活動である。就業促進事業ではなく、障がいのある（あるいは支援が必要な）子供たちが就業体験を通し自信をつけていく活動である

22 **特別支援教育コーディネーター**　子どもの障がいに対する教職員の理解を高め、一人ひとりの子どものニーズに応じた教育を実施するために、各校内で中心となって校内研修の企画・運営や教育相談の窓口などの役割を担う人

23 **虹のかけはし**　来日直後や転入により日本語や日本の生活習慣に不慣れな子どもを対象とし、基礎的な日本語や生活習慣などを学び、スムーズな学校生活への適応を支援するためのプレスクール

プラン No. １１　人権尊重教育の実施

学校における教育活動のあらゆる機会を通じ、子どもたちの人権尊重の精神を涵養し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」、「人に優しい行動・態度をとること」ができるように努めます。また、教職員がより確かな人権感覚を身につけ人権教育を実践する力を高めるための研修を行います。

携帯電話やインターネットによるトラブルが生じていることから、児童・生徒、保護者に対して情報モラルの指導を行うとともに、マルチメディア情報センターの「インターネットの安全教室」なども活用し、情報モラル教育に取り組みます。

プラン No. １２　弾力的かつ柔軟な就学校の変更制度の広報と運用

家庭の事情や身体的・精神的な事情等により学区外・区域外就学許可基準に該当する場合、保護者の申立により就学指定校の変更ができます。就学校の変更制度について、上田市のホームページや広報うえだなどで周知を図るとともに、個々の事情に配慮しながら、この制度の適正な運用に努めます。

プラン No. １３　児童・生徒生活実態調査や学校満足度調査の実施と活用

児童・生徒の生活実態や学校満足度等について、児童・生徒、保護者等に対するアンケート調査を行い、その結果を分析することによって、どの子どもにも居場所のある学級づくり、学校づくりを進めます。また、一人ひとりの児童・生徒の課題の解決に向けて、個別にきめ細やかな指導ができるよう、子どもたちや保護者、地域住民の意見、要望を反映した学校運営を行います。

重点目標③　安全・安心な学校づくり

１　現状と課題

子どもたちが充実した学校生活を送るためには、学校の施設・設備を整備、改善していく必要があります。特に校舎、屋内運動場等の耐震化については、早急な対応が求められております。また、快適な学習環境を提供するために、老朽化し、安全面で配慮が必要な学校の施設・設備についても、学校現場の声を聞きながら、整備、改善していきます。

上田市にも朝食を食べない子どもが、わずかながらいます。子どもの食生活の乱れ、肥満、やせ傾向などが見られる中、子どもが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるための食育の推進は重要な課題です。また、食物アレルギーのある児童・生徒も年々増えています。学校給食を通して、食事について正しい理解を深めるとともに、家庭に対し望ましい食習慣を働きかけ、食にかかわる人々の活動に対する感謝の心、郷土で収穫できる食材に対する関心を育み、伝統的な食文化について理解を深めていきます。

子どもたちが安心して、安全な学校生活を送るためには、自分で自分の身を守るための防犯教育の推進が重要です。学校への不審者の侵入を防ぐ取組や地域と連携した、児童・生徒の登下校時における見守り活動を充実していきます。

放課後児童対策については、核家族化の進行や共働き家庭が一般化してきたこと及びひとり親家庭の増加といった社会構造の変化に伴い、仕事と子育てを両立し安心して働くことができるよう支援の充実を図ります。上田市では、平成21年度から全ての小学校区で放課後児童クラブが利用できる体制を整えるとともに、利用時間の延長や人員体制の充実を図りました。これにより、施設及び運営内容についてはひととおり整備されましたが、老朽化や狭隘化が進んでいる施設があり、それらの施設整備が今後の大きな課題です。

２　支援策

プラン No. １４　耐震診断・耐震補強の計画的な実施

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となるなど重要な役割を担っていることから、耐震診断（二次診断）の結果をもとに、計画的に校舎改築、耐震補強工事を行います。

なお、耐震化を必要とする建物については、平成28年度までの耐震化完了を目指します。

プラン No. １５　学校施設・設備の計画的な改修・修繕の実施

快適な学習環境を提供するため、老朽化した学校施設（校舎、屋内運動場、プール等）の改善・改修を計画的に実施するとともに、日常的な営繕工事を行います。

学校給食施設については、中長期的な展望の下に、調理場の整備や運営について検討します。

また、読書活動や調べ学習を推進するため、エコール[24]を含めた学校図書館の充実を図ります。

プラン No. １６　放課後児童対策

放課後や学校休業日における児童の安全な居場所として2種類の施設を設置しています。

健全育成施設としての「児童館」、「児童センター」と、留守家庭対策施設としての「放課後児童クラブ」（「児童クラブ」と「学童保育所」）があり、それぞれ、指定管理者制度により運営します。

児童館等においては、学校、地域、保護者等との連携を深め、ボランティアの協力を得ながら、地域で支えあう子育て支援を推進します。

核家族化及び共働き家庭やひとり親家庭の増加に伴い、放課後児童クラブを利用する児童は年々増加し、保護者のニーズも多様化しています。そこで、利用者アンケート等から保護者のニーズを的確に把握して、より利用しやすい施設運営に務めます。

放課後児童施設の施設整備については、修繕をしつつ、運営状況を見ながら計画的に整備します。

プラン No. １７　食育の推進と地産地消の学校給食の充実

学校では学校給食を生きた学習の場ととらえ、給食時や授業で栄養教諭・栄養士や担任が食生活、栄養バランス等の食の大切さや食事マナーなどの指導に取り組んでいます。農業体験を通しての命の大切さや生産者等への感謝の気持ちを育み、給食試食会を通しての保護者への啓発を行うなど、食育[25]の推進に努めます。

学校給食運営審議会の答申などをもとに、学校給食における地元産食材の使用割合を上田市地産地消推進基本計画により増やし、地産地消[26]に努めるなど時代に沿った学校給食の在り方について検討します。

また、近年顕在化するアレルギー対応については、「エピペン[27]」の扱い方を含め、学校ごとに緊急時の体制づくりに努めます。

---

[24]**エコール**　上田地域図書館情報ネットワークの愛称。上田市、東御市、坂城町、青木村、長和町の5市町村の公共図書館がネットワークで結ばれ、相互の図書利用が可能

[25]**食育**　国民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組

[26] **地産地消**　地域で生産されたものを、地域の中で消費するということ。「食」と「農」の結びつきを強め、豊かで健康的な暮らしを実現する有効な手段が「地産地消」の推進と考えている。

[27] **エピペン**　アナフィラキラシー（全身のショック症状）を起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での診療を受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬

プランNo.１８　「見守り隊」など地域ボランティアによる登下校の見守りと防犯教育及び防災教育の充実

通学路の安全点検、安全マップの見直し及び「見守り隊」や「子どもを守る安心の家」など地域との連携により、大勢の目で子どもたちを見守り、事件や事故を未然に防ぐ体制を整備します。危険な通学路については、地域の皆さんの意見を聴取し、整備・改修していくとともに、市の職員も子どもたちの下校の時間帯に合わせ、定期的に青色回転パトロール車による通学路の巡視を行います。 学校内への不審者の侵入など緊急時に備え、「危機管理マニュアル」に基づき、防犯教育や防犯訓練などを実施します。 また、各校で策定済の「学校災害対応マニュアル」を随時見直すとともに、防災教育や避難訓練を充実し、児童・生徒の安全確保に努めます。

重点目標④　地域に信頼され、地域に開かれた学校づくり

１　現状と課題

家庭教育はすべての教育の出発点であり、親子の愛情を根底に家族のふれあいの中から生きていくための基本的な力をつけるものです。しかし、都市化や核家族化、少子化の進行により、家族や地域の連帯感が薄れ、昔のように地域全体で子どもたちを育成するという意味では、地域の教育力の低下が懸念されています。心と体のバランスがとれた子どもたちの健やかな成長を願うには、学校、家庭、地域が互いの役割を明確にし、それぞれが責任をもって子どもたちの成長を支えていく仕組みづくりが必要です。そのために学校は、地域に開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域住民、学校評議員等の意見や要望に耳を傾け、それを学校運営に反映します。さらに、地域住民の力を大いに活用させていただきながら、各地域の創意工夫を生かした特色ある教育を行うことにより地域に信頼される学校づくりを進めます。地域に信頼され、地域に開かれた学校づくりを目標として、学校、家庭、地域等が連携・協力しながら子どもの教育にかかわっていく体制づくりを目指します。

また、自分が生まれ、育った郷土、上田の歴史や文化に興味を持ち、愛着を深め、ものづくりに興味を持ち、地元企業に対する関心を高めるなど、郷土を愛する心を育む教育を推進します。

子どもの心身の発育や発達に必要な体力・運動能力の低下や生活習慣病など健康面への諸問題に対し、スポーツの持つ心身両面にわたる効果が期待されています。

児童生徒の体力低下を重要な課題としてとらえ、子どもたちが運動・スポーツの魅力を体験し、自ら進んで運動・スポーツに親しむ習慣を身につけられるよう、学校や地域が課題を共有し、連携を図る必要があります。

２　支援策

プラン No. １９　学校評価・学校評議員制度の適正で積極的な運用により地域住民、保護者の意見・要望の学校運営への反映

学校評価については、それぞれの学校が目指すべき重点目標や評価の観点を設定し、ホームページ等で明らかにします。

また、達成に向けた取組や達成状況等について、児童・生徒、保護者、地域住民のアンケートなどを参考に、自己評価を行い、さらに学校評議員や保護者など学校関係者評価を行います。学校評価の結果と学校としての改善に向けての取組を積極的にホームページ等で公表することで、保護者や地域住民からの理解と参画を得ながら学校・家庭・地域の連携協力による開かれた学校づくりを進めます。

学校評議員制度[28]等を活用して保護者や地域住民の幅広い意見を的確に把握し、地域に信頼される開かれた学校づくりを進めます。

プラン No. ２０　学校支援地域本部事業やコミュニティ・スクールなど「地域とともにある学校づくり」への支援

○　学校支援地域本部事業の推進

塩田中学校においては、公民館との連携による「学校支援地域本部事業[29]」を活用して、基礎学力をつけるための学習支援、校内の緑化推進を図るための環境整備活動を中心に多くの地域ボランティアが活動しています。また、他の学校でも地域ボランティアが学校の教育活動に協力する事例が広がりつつあります。今後、さらに、公民館の機能を生かして、地域全体で学校を支援する取り組みを進めていきます。

○　コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）[30]は、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することを通じて、地域に開かれた信頼される学校づくりを進める新しい仕組みです。

学校運営協議会の設置校（コミュニティ・スクール）として指定した学校に、必要な研修や情報提供を行います。

今後も、学校と保護者・地域の皆さんの意向を踏まえて、条件の整った学校からコミュニティ・スクールの指定を行っていきます。さらに、より簡易な信州型コミュニティ・スクール[31]の導入を進めていきます。

プラン No. ２１　地域ボランティアの活用

地域の教育活力を学校運営に生かす学校サポーターバンク[32]を充実し、総合的な学習などへの活用を目指します。

地域の教育力を総合的な学習などに活用してきましたが、さらに学校サポーターバンクを充実し、総合的な学習への支援に加え、教育上特別な支援が必要な児童・生徒への支援体制を強化するため、一般ボランティア、学生ボランティアに協力を依頼し、小学校の特別支援学級や通常学級で、担任教員をサポートしながら、学習支援や話し相手など児童が学校を楽しめるような支援活動にも取り組んでいきます。

---

28 **学校評議員制度**　学校が保護者や地域の方々の意見を幅広く聞くための制度。これにより、地域や社会に開かれた学校づくりをいっそう推進し、学校が家庭や地域と連携しながら、特色ある教育活動を展開することができる。

29 **学校支援地域本部事業**　地域の教育力の低下や教員一人ひとりの勤務負担の増加に対応するため、地域ぐるみで学校を支援する事業

30 **コミュニティスクール（学校運営協議会制度）**　保護者や地域の皆さんの声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となってより良い学校を作り上げていくことを目指すもの

31 **信州型コミュニティスクール**　学校と地域が一体となって子どもを育てる仕組み。①学校運営参画②学校支援③学校評価を一体的に行う。新たに学校運営協議会を設置する必要はなく既存の組織の活用でよい。

32 **学校サポーターバンク**　仕事や趣味などを通じて得た知識や技術、伝統芸能などを身につけた地域ボランティアの皆さんにあらかじめ登録してもらい、小中学校の総合的な学習の時間等で子どもたちの多様な教育活動の手伝いを行っていただく制度

プラン No. ２２　人間関係の基礎を培う

心豊かな人づくりのため、家庭と学校と教育委員会が連携した取組を進めます。

人間関係の基礎であるコミュニケーション力や、規則正しい生活リズムの確立を目指し、各学校で、「早寝、早起き、朝ご飯、元気なあいさつ」運動をさらに推進するとともに、メディアとの上手な付き合い方についても「スイッチ・オフ運動」等を通して家庭へ働きかけて一緒に取り組みます。

プラン No. ２３　家庭や地域が担う教育の役割を啓発

教育委員会と健康こども未来部が連携し、家庭や地域、教育関係者が共通の認識で子どもたちの成長を支えていくために策定した指針「かがやけ上田の未来っ子[33]」に取り組みます。また、子どもに関する総合的な計画として策定した「上田市子ども・子育て支援事業計画～上田市未来っ子かがやきプラン～[34]」（平成27年度から平成31年度）の推進に合わせて、学校、家庭、地域が一体となって子育てに取り組むという理念を積極的に啓発します。

プラン No. ２４　地域とのかかわりを大切に、学びを支える環境づくりを促進

各学校の創意工夫により、地域の自然、伝統、文化、人材を活用した教育活動を積極的に行い、郷土に愛着を持ち将来にわたって地域で活躍する人材を育成します。また、その活動を支援するために、「特色ある学校づくり交付金[35]」制度を充実します。

プラン No. ２５　地域との連携によるキャリア教育の推進

一人ひとりの児童・生徒が自らの社会における役割や将来の生き方等を考え、目標に向かって計画的に取り組む態度を育むことによって、自らの進路を選択・決定できるよう支援します。教科指導だけでなく、道徳や特別活動など学校における教育活動全体を視野に入れたキャリア教育を推進します。次代を担う小・中学生が確かな職業観を持ち、地元企業に対する関心を高めるために、職場体験学習を実施します。

学校関係者、商工業者、高校・大学関係者、有識者などで構成する「上田市ものづくり・キャリア教育推進検討委員会」と連携し、職場体験についての企業向けパンフレットを作成することなどによって、職場体験学習の場の拡大に努めます。そして、児童・生徒にものづくりや働

---

33 **かがやけ上田の未来っ子**　幼児期から義務教育期までの子どもの視点に立った一貫した教育の実現を目指して、幼保小中の連携を推進し、家庭や地域、教育関係者が共通の認識で子どもたちの成長を支えていくための指針。共通の取組として「まず、あいさつから始めよう」を合言葉に、人間関係を築くための基本である「あいさつ」が、家庭を始め学校や地域において実践され、社会全体で子どもたちの成長を応援していくまちづくりにつなげていきたいと考えている。

34 **上田市子ども・子育て支援事業計画**　子ども・子育て支援法に基づき、すべての子どもと子育て家庭を対象に市がこれから進めていく子育て支援策の目標や方向性を示すもの。市民・地域・企業・市の協働により子どもの視点に立った子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指すことを基本に、子どもの育ちを支える環境整備や地域社会の中で子どもが健やかに成長していける環境を作り出すことを目標としている。

35 **特色ある学校づくり交付金**　学校における創意工夫を生かした「特色ある教育活動」を支援するための予算措置として、各学校へ交付している。

くことの大切さを理解させ、実践的な体験の充実を図るなど、地域全体でキャリア教育を支援・推進します。

プラン No. ２６　環境保全と自然保護に関する教育の取組の促進

学校における省エネルギー活動、ごみの分別・リサイクル活動、地域の美化活動に取り組み、子どもたち自らが環境保全のためにできることを学び、日常生活で実践する態度の育成に努めます。各学校では、それぞれ地域の特性を踏まえ、自然環境の大切さが実感できる体験型学習を行い、子どもたちの自然に対する豊かな感性や環境を大切に思う心を育みます。

プラン No. ２７　地域の歴史や郷土の文化を学び、郷土に対する愛着を深める取組の推進

ふるさと上田の良さを知り、郷土を愛し、地域を支える人材を育成するため、全ての学校で、生活科、社会科、総合的な学習等の授業において、地域の歴史や地誌、郷土の文化を学び、郷土に対する愛着を深める取組を推進します。小学校３、４年の社会科副読本「わたしたちの上田市」は、郷土や地域の特色ある歴史や文化を継承する「ふるさと学習」の視点を重視して、内容の改訂を行っていきます。

プラン No. ２８　学校、スポーツ活動団体等が連携した体力向上の取組

県の「かがやけ信州っ子　体力アップ事業」への取組として、各校の児童生徒の実態に応じた1校1運動を実施し、体力の向上に努めます。

小学校、子どもたちのスポーツ活動団体と競技団体等が連携し、少年期において、多種目の競技を体験するなど、スポーツへの興味や適性を見出せるような機会をつくり、発育・発達段階に応じた競技力向上事業の充実に努めます。

さらに、スポーツ活動団体等により小学校の体育授業の支援を行ったり、中学校の運動部と体育協会等が連携し、外部指導者の派遣等により学校での運動部活動の充実や、競技力の向上を図ります。

また、県教育委員会が策定した「中学生期の適切なスポーツ活動指針」に基づき、適正な活動時間や指導のあり方について、生徒、保護者、教職員、社会体育指導者等の意見を聞きながら検討、改善を図ります。

上田市教育支援プラン

平成２１年１２月２５日　発行

平成２３年１０月　３日　改訂

平成２４年　４月　１日　改訂

平成２５年　４月　１日　改訂

平成２６年　４月　１日　改訂

平成２７年　４月　１日　改訂